



2016年（平成28年）6月15日

報道関係者 各位

## 選挙違反から学生守れ！ 本学職員（弁護士）が講師、防犯セミナー開催（取材案内）

公職選挙法の改正により選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられ、本学でも在学するすべての学生（外国人留学生等除く）が選挙権を持ち、来る第24回参議院選挙（22日公示、7月10日投開票）を迎えることになりました。より早く選挙権を持つことで、主体的に政治にかかわる若者が増えることが期待されますが、一方で選挙があるたびに買収や供応などの事案が数多く報道されているのも事実です。法律的な知識が乏しいがゆえに、学生が選挙違反に巻き込まれることを防ごうと、「どんなことが選挙違反に問われるのか」を過去の事例を使ってわかりやすく解説する学生対象の防犯セミナーを開催することになりました。講師は今年4月、本学職員に採用された柿沼拓也弁護士が務めます。諸事ご多忙とは存じますが、是非ともご取材いただきますようご案内いたします。尚、セミナー内撮影は可能です。

### 記

- 【日時】 2016年6月20日(月) 12時30分~13時10分
- 【会場】 7号館4階 742教室
- 【講師】 学校法人京都外国語大学 法人部 柿沼拓也（弁護士）
- 【内容】 改正公職選挙法における選挙運動の禁止事例

以上

### 【本件に関するお問い合わせ・取材申し込み】

京都外国語大学・京都外国語短期大学 広報室〔担当：福本〕

〒615-8558 京都市右京区西院笠目町6

TEL：075-322-6219 FAX：075-322-6246 E-mail：koho@kufs.ac.jp